

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
南魚沼市	病院事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続 ●
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

令和4年度の医業収益は過去最高を記録する(見込)など、一定の成果が表れており、即時、抜本的改革に取り組まなければならないという状況にない。

令和2年3月から南魚沼市全体として病院事業の経営改善に取り組んでおり、内外から指定管理への移行など経営形態の変更も含め助言を受けてきたところであるが、令和4年度の管理者交代を契機として具体的な経営改善に着手しているところである。

現在は、地方公営企業法全部適用という現行体制下で経営改善に取り組みながら、経営形態の変更についても研究を行っている段階である。

概ね令和6年度までに持続可能な医師確保体制の確立など、将来的な事業継続に不可欠な要因に対するアプローチと分析を重ね、必要があると判断した場合には、適時を捉えて抜本的な改革に取り組むこととしている。